スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

千葉県野田市

自 治 体 名 ： 千葉県野田市
担 当 課 名 ： 学校教育部指導課
電 話 番 号 ： 04-7123-1329

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	103.55㎢
人口	153,000人
公立中学校数	11校
公立中学校生徒数	3,400人
部活動数 （運動部活動のみ）	93部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

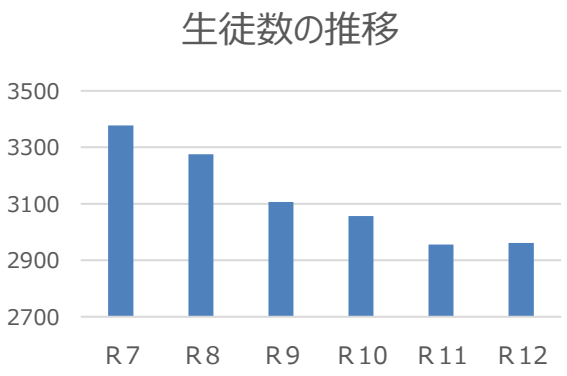
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

野田市は人口が約15万3千人、生徒数が約3,400人。令和12年度には生徒数が約3,000人まで減少する予定。各学校で部活動数の見直しが進められており、小規模校では部活動数が少ないため、やりたい部活動がない生徒が増加してきている。

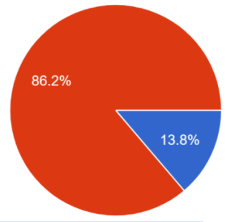
そのような現状のため、部活動指導員の配置や、拠点校部活動の促進をしているが、生徒が参加したい活動に取組める環境を作っていくために、今年度は4つの地域クラブを設置し、地域クラブのあり方について検討をしている。また、休日に地域クラブ活動指導者として希望する教職員は、13.8%であることから、地域人材を積極的に活用した地域展開をしていく必要がある。

単一校で競技人数を満たしていない部活動（令和7年度1・2年生のみ）
野球　11校中6校
サッカー　10校中3校
女子バスケットボール　8校中2校
ソフトボール　3校中1校

令和8年度に廃部や休部を検討している部活動
運動系部活動　4部活動
文化系部活動　2部活動



令和8年度
部活動指導員の配置…8名
拠点校部活動の実施…2部活動
教職員の地域クラブ活動指導者の希望…13.8%
市内教職員へのアンケート
あなたは中学校の休日の部活動が完全に地域クラブ化された場合、クラブ指導員として指導することを希望しますか。
はい13.8%　いいえ86.2%



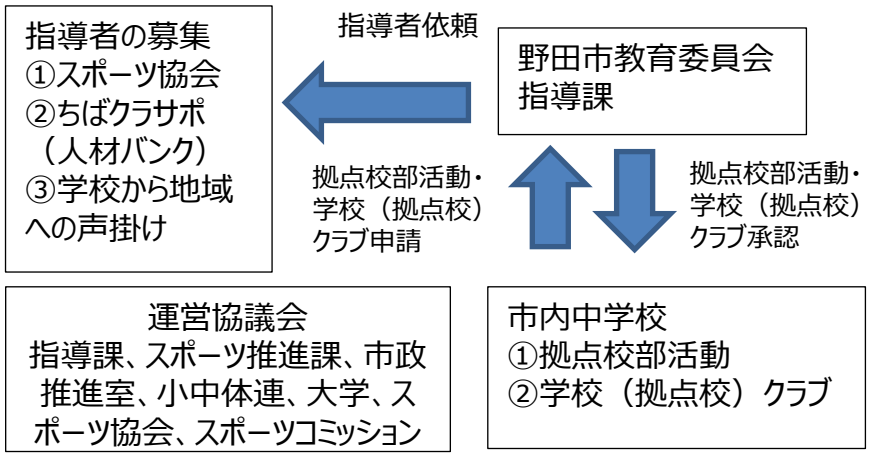
令和７年度部活動に関する実態調査アンケート

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（指導課）
・拠点校部活動・学校（拠点校）クラブ設置要項の策定
・推進計画の策定
・拠点校部活動・学校（拠点校）クラブを申請する学校との連絡・調整・承認
・スポーツ協会への働きかけや、ちばクラサポ（人材バンク）での指導者確保

◉首長部局（市政推進室・スポーツ推進課）
・部活動地域移行検討協議会を開催

年間の事業スケジュール

時期	協議会	取組内容
4月	－	令和7年度地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業開始
5月	－	－
6月	○	協議会（今後の部活動地域展開のあり方について①）
7月	○	協議会（今後の部活動地域展開のあり方について②） 学校（拠点校）クラブとの情報共有
8月	－	市長協議①（地域展開提案）
9月	－	－
10月	－	市長協議②（地域展開方向性の決定） 部活動地域展開推進計画の策定
11月	○	協議会（今後の部活動地域展開のあり方について③） 令和7年度地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業の中間報告
12月	○	協議会（今後の部活動地域展開のあり方について④）
1月	－	来年度の拠点校部活動・学校（拠点校）クラブの募集〆切 市長協議③（地域展開の方向性の修正）
2月	○	来年度の部活動地域展開等推進事業補助金の申請 来年度の拠点校部活動・学校（拠点校）クラブの周知
3月	－	一般社団法人の設立

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	7人	全体の運営スタッフ数	0人（自治体による運営）

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
第二中バドミントンクラブ	教育委員会直営	バドミントン	・休日週1回	8:00～11:00	1年20人 2年10人 3年9人	年間	2人	なし	実証事業のためなし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
北部中バレーボールクラブ	教育委員会直営	バレーボール	・平日週1回 ・休日週1回	平日 17:00～19:00 休日 8:00～11:00	1年4人 2年9人 3年2人	年間	1人	なし	実証事業のためなし	大会参加なし
二川中サッカークラブ	教育委員会直営	サッカー	・休日週1回	8:00～11:00	1年5人 2年9人 3年5人	年間	2人	なし	実証事業のためなし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
二川中バレーボールクラブ	教育委員会直営	バレーボール	・休日週1回	8:00～11:00	1年7人 2年5人 3年7人	年間	2人	なし	実証事業のためなし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

2.実証内容と成果

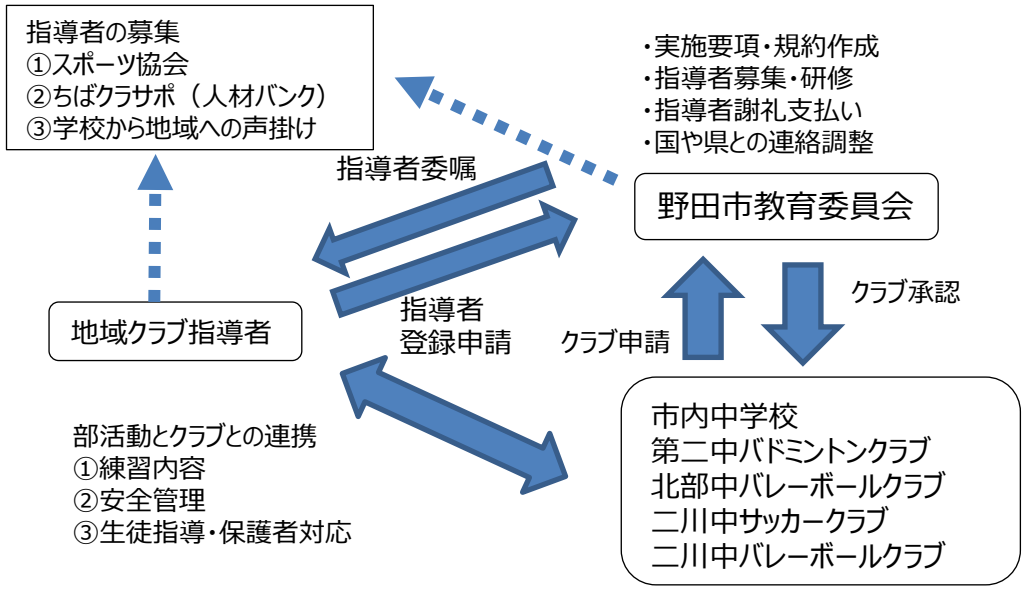
スポーツ庁

主な取組例

●野田市地域クラブ活動　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン、サッカー、バレーボール
運営団体名	野田市教育委員会直営
期間と日数	年間を通して月4回程度
指導者の主な属性	教員（兼職）、地域人材
活動場所	拠点となる中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	実証事業のためなし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体（教育委員会）
役割：①各クラブからの情報収集や情報共有（成果と課題）を行う
②指導者謝礼支払い・各クラブで使用する消耗品の購入等を行う

●統括責任者（教育委員会）
役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者4名
役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

① 教育委員会が運営を担うため、関係部署との協議や教育委員会アドバイザーと相談の上、地域クラブ活動の実施要項や事故等の対応、管理責任等の明確化を図っていく。
② 近隣市の担当者連絡会で情報共有を図り、連絡調整できる体制をとっていく。
③ 今後、地域展開を広げていくにあたり、運営団体をどのようにしていくかを関係部署や機関と協議をしていく。

今後の取組における課題

- 市が責任主体として包括的な企画・調整を実施していくが、地域展開を今後どの部署が担うのか、専門部署を設立していくのかを検討。その上で、スポーツコミッションを一般社団法人として設立し、運営を委託をしていくが、役割分担を明確にしていく必要がある。
- 体制整備を図るためのコーディネーターを配置し、学校との連携や以前から存在する民間クラブ等が地域展開の受け皿となるかの調整等に取組む。

取組の成果

- 教育委員会が設置した地域クラブに関しては設置要項を作成、教職員の兼職兼業の体制を整えることができた。
- 近隣市と情報共有を図り、小中学校体育連盟主催の大会の参加のあり方について協議を重ねることができた。
- 野田市、スポーツ協会、大学等が一体となって活動するスポーツコミッションを一般社団法人化して今後運営団体として委託する方向性が定まった。

課題への対応方針

- 市長部局を含め、様々な部署と協議を重ねて役割分担を明確にして推進体制の整備を図っていく。
- 国の認定地域クラブ制度をもとにした野田市独自の認定制度を制定し、地域展開の受け皿を確保していく。
- 来年度以降も、協議会を開催し、関係機関・団体からの意見を踏まえ、本市の実態に合わせた地域展開を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

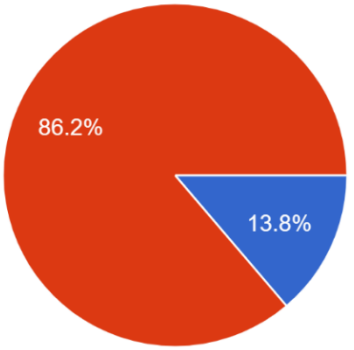
取組事項

- 指導者の確保に当たっては、スポーツ協会と連携をし、スポーツ協会の傘下の各競技協会に登録している人材を紹介していただける体制を整えている。また、千葉県地域クラブ活動等人材バンク（ちばクラサポ）を活用し人材を確保、ちばクラサポ内に設置するe-ラーニングプログラム等を活用し、指導者の質を確保していく。

今後の取組における課題

- 今後、全ての部活動を地域展開するにあたり、教職員が兼職兼業をして地域クラブ活動指導者として指導していくこととなるが、希望する教職員は13.8%（94名）である。
- 地域の多様な人材を確保・育成をしていくことが必要である。

令和7年度部活動に関する実態調査アンケート



取組の成果

- 今年度、4つの地域クラブ活動では指導者の確保ができていたため、千葉県地域クラブ活動等の人材バンク（ちばクラサポ）を活用することはなかった。
- 学校が自ら指導者を探し確保したことや、本市のスポーツ協会と連携をしたことで、4クラブの指導者は確保することができた。
- 来年度は、千葉県地域クラブ活動等の人材バンク（ちばクラサポ）を活用するか、本市独自の人材バンクを開設するかを検討していく。

課題への対応方針

- 教職員の兼職兼業だけでは、指導者が足らないことから、スポーツ協会と連携をして、傘下の各競技協会に登録している人材が地域クラブ指導者として派遣してもらえるように今後も働きかけをしていく。
- 東京理科大学野田キャンパスと連携をして、学生が部活動指導員や地域クラブ活動指導者として指導が可能かどうかを検討していく。
- 千葉県の人材バンクを活用しているが、野田市独自の人材バンクを設立することや、研修体制を作っていくことも検討をしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 東京理科大学野田キャンパスとの連携（場所の提供やクラブ指導者の検討）
- スポーツコミッションとの連携・協働・委託の検討（今後の地域展開の進め方）
- 小中学校体育連盟（教職員の兼職兼業・クラブの大会参加）
- スポーツ協会との連携（指導者の確保）

今後の取組における課題

- スポーツコミッションと教育委員会で、今後の推進整備をしていくための、役割分担の明確化。
- スポーツコミッションをとおしたスポーツ協会やスポーツ少年団等との連携（指導者の確保・地域クラブとしての認定）
- すべての部活動を地域展開する際には、小中学校体育連盟やスポーツ協会等、様々な関係団体と協議を重ね、クラブ数や大会参加のあり方について検討をしていく必要がある。

取組の成果

① 東京理科大学野田キャンパスとの包括的な連携協定をもとにした、大学地域連携室の支援
② 大学教授がスポーツコミッションの委員として参画
③ スポーツコミッション主催の部活動地域展開に関する協議会の開催

⇩

- 大学のリソースを活用した地域展開について前向きな協議ができた。
- 大学のソフトボールクラブ（ソフトボールクリニック）との連携ができた。
- 来年度以降、部活動の地域展開については、スポーツコミッションが運営団体となり、教育委員会とともに推進整備をしていく方針が定まった。

課題への対応方針

- 多くの関係団体・機関を交えた協議会の開催。
- スポーツコミッション主催の部活動地域展開に関する協議会の開催回数を増やすとともに、大学と連携をした具体的な取組について検討。

スポーツコミッション　小中体連　スポーツ協会　市政推進室
東京理科大学野田キャンパス　小中体連　企業団体　スポーツ推進課
教育委員会指導課　教育委員会学校教育課　教育委員会生涯学習課　教育委員会教育総務課

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

スポーツコミッション主催による意見交換会

- スポーツ・文化を通じた健康で明るいまちづくりを目指すための自由に意見交換ができる場を定期的に開催し、部活動の地域展開についても議題としている。（年間6回の開催）

【野田市のスポーツコミッション】
「スポーツを通じた健康で明るいまちづくり」を進めるため、市民や団体、企業、行政が「構想」を共有し、それぞれが主体となり、スポーツが持つ力を使った「心と身体の健康づくり」や「地域社会の振興」のための事業を企画し実現していく組織として、地域スポーツコミッションを担う、野田スポーツ健康まちづくり推進協議会が運営。



野田スポーツコミッション



東京理科大学野田キャンパスとの連携に関する取り組み

- 大学ソフトボール部が市内にソフトボール部を設置している3校にソフトボールクリニックを実施。（生徒30名程度、2回の実施）

今後以下の内容を協議
① 大学と協働する集合型地域クラブ活動の実施に関する準備
② 学生が部活動指導員や地域クラブ活動指導者として指導
その他、部活動地域展開が学生にとってのメリットとなるように、大学と協議を重ねていく。





2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は4つの地域クラブ活動を実証事業として取組んだ。部活動に限らずスポーツ・文化活動が盛んな野田市の基盤を活かして、どのように地域展開をしていくのかを1年間かけて方針を決定することができた。
野田市は令和5年に「元気で明るい家庭を築けるまち」を目指して、「健康スポーツ文化都市」を宣言。
宣言を具現化していくためにスポーツコミッションが立ち上がり、部活動の地域展開もまちづくりの一環として、スポーツコミッションが関わり協議を重ねることで、以下の方針を決定することができた。

① スポーツコミッションを一般社団法人化し、部活動地域展開の運営を委託する。
② 競技人数を満たす部活動は基本的に1部活動を1地域クラブにする。競技人数を満たさない部活動は拠点化し、複数の学校から参加できるようにしていく。
③ スポーツ少年団等、現在稼働しているクラブを地域クラブ活動として認定をしていく。その整備を図る。
④ 平日の地域クラブ活動のあり方についても検討をしていく。

●成果の評価

- 市の多くの部署や関係機関・団体を巻き込んで、地域展開の協議をすることができた。（今年度6回の実施）
- 地域クラブ指導者となる地域人材の確保や、大学施設を拠点とした集合型の地域クラブ活動の実施について、大学と今後取組むための協議を重ねることができた。
- 受益者負担のあり方、経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援、地域クラブ活動の認定制度の策定等推進整備が整えられていない。
- 地域クラブ活動指導者と話をする中で、平日の部活動の活動との指導内容の連携や生徒指導の連携の他、怪我や事故等の対応（スポーツ安全保険での申請や学校との連携）といった様々な課題が見られたので、ノウハウを蓄積することができた。

●今後に向けて

- 今後の方針を教職員や児童生徒、保護者へ丁寧に説明をしていく
- 受益者負担のあり方については、部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関する総合的なガイドライン（令和7年12月）をもとに、今後保護者に部活動地域展開に関するアンケートを実施して、協議をしていく。
- 地域クラブ活動は人数規模に合わせて拠点化をしていくため、現在の部活動数よりも数が減ることを想定している。子どもたちが自転車で参加できる範囲に子どもたちがやりたい活動を設置していくことを大切にしていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【二川中学校サッカークラブ】



【二川中学校バレーボールクラブ】



【二川中学校サッカークラブ】



【第二中学校バドミントンクラブ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
記載例） 協議会設置、 検討開始	教職員へのアンケート	拠点校部活動 学校（拠点校） クラブの募集	学校（拠点校）クラブとなる学校や生徒、保護者への説明	地域クラブ活動 の実証事業開始	地域クラブ活動 の拡大

●ステークホルダー

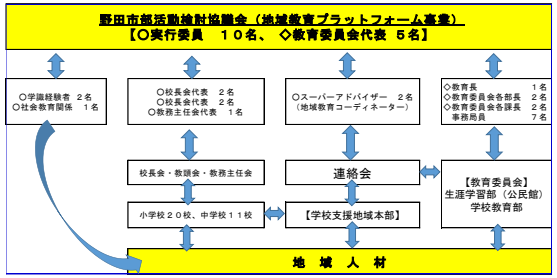
関係機関・部署

●経過

野田市の現状を踏まえた部活動の地域連携・展開のあり方について令和5年度より協議会を立ち上げ、拠点校部活動の推進と、地域クラブのモデル実施。その後、スポーツコミッションに協議の場を移し、よりよい部活動地域展開のあり方を検討している。

●実施にあたって生じた課題

部活動数の減少、クラブ指導者の確保、保護者負担、学校の魅力低下



●ステークホルダー

学校（教職員）

●経過

近隣市が地域展開を推進していくにあたり、教職員も休日の地域クラブ活動化を求める声が高まってきており、経過措置として部活動指導員の拡充、地域人材を積極的に部活動で活用できるように予算を拡充。

●実施にあたって生じた課題

部活動地域展開に関するアンケートにおいて、兼職兼業で地域クラブ指導者を希望する割合が低下

令和5年度…28%

令和7年度…13.8%

●実施内容、工夫した点 等

現場の教職員の声を今後の地域展開に反映ができるようにアンケートを全職員対象に実施。

●ステークホルダー

生徒・保護者

●経過

モデルとなる地域クラブに参加する生徒や保護者には、教育委員会または学校より地域クラブのあり方について説明をしている。市のホームページにて拠点校部活動とモデルとしての地域クラブの実施についてチラシを作成。野田市の地域展開のあり方について協議を重ね、保護者アンケートを実施していく。





3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年度

- 地域展開のあり方の検討
  - ①4つの部活動を地域クラブ活動（実証事業）
  - ②学校（教職員）へのアンケート
  - ③協議会の開催
- 委託する一般社団法人の設立

令和8年度以降

- 地域クラブ活動の数を拡大（実証事業）
- 一般社団法人への委託（推進整備）

↓

- 休日の地域クラブ活動開始
- 受益者負担開始

令和13年度までに実施

- 学校・保護者への説明
- 休日の部活動の受け皿となる認定地域クラブ活動の申請・承認
  ※教育委員会が設定する地域クラブ活動以外
- 地域クラブ活動の指導者募集・研修
- 地域クラブ活動の一覧を公開
- 生徒への加入希望調査

NODA CITY 野田市